

(証券コード 6703)  
平成28年6月2日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門一丁目7番12号  
**沖電気工業株式会社**  
代表取締役会長 川 崎 秀 一

## 第92回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当会社第92回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、2頁の「4. 議決権の行使について」をご参照のうえ、平成28年6月23日（木曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成28年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目3番7号  
日経ビル3階 日経ホール

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第92期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第92期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 株式併合の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 取締役に対する報酬として株式報酬型ストックオプション（新株予約権）を付与する件

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

#### 4. 議決権の行使について

①当日ご出席の場合

お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

②書面郵送により議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送くださるようお願い申し上げます。

③インターネットにより議決権を電子行使される場合

別紙（40頁）＜インターネットによる議決権行使のご案内＞をご覧のうえ、<http://www.it-soukai.com/> にアクセスし、電子行使をしていただくようお願い申し上げます。なお、インターネットにより議決権行使をされた場合、議決権行使書用紙のご返送は必要ありません。

以 上

~~~~~  
◎当社では提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表」ならびに「計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.oki.com/jp/>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

したがって、本提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎当社ではインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.oki.com/jp/>）において招集ご通知を提供しております。なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、当社ウェブサイトにおいて周知させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(自平成27年4月1日  
至平成28年3月31日)

### 1. OKIグループの現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当期(平成27年度)の世界経済は、米国では雇用改善や個人消費の増加など景気は回復基調にあり、欧州においても緩やかに回復に向かいました。国内経済は、中国など新興国の景気減速や原油価格下落などの影響が見受けられたものの、雇用や企業収益の改善など、全体としては緩やかな回復基調が続きました。

このような事業環境の下、OKIグループの業況は、情報通信システム事業およびプリンター事業での物量減により、売上高は4,903億円(前期比499億円、9.2%減)となりました。営業利益は、物量減やプリンター事業での為替変動の影響などにより186億円(同138億円減)となりました。

経常利益は、前期では営業外収支において為替差益を計上したものの、当期では為替差損に転じたことなどにより114億円(同265億円減)、親会社株主に帰属する当期純利益は、66億円(同265億円減)となりました。

なお、当社の個別業績につきまして、売上高は、2,269億円(前期比314億円、12.1%減)となりました。主に情報通信システム事業における通信システム、社会システムおよびメカトロシステムの減少によるものです。営業利益は、99億円(同68億円減)となりました。

経常利益は、為替差損に転じたことなどにより112億円(同126億円減)となりました。また当期純利益は、64億円(同178億円減)となりました。

当社は、常にOKIグループの企業価値を向上させるために財務体質の強化と内部留保の確保を行うとともに、中長期にわたり株式を保有していただけるよう株主利益の増大に努めることを経営の最重要課題としております。内部留保については、将来の成長に不可欠な研究開発や設備への投資に充当し、企業体質の強化・経営基盤の強化を図ります。また、株主のみなさまに対しては安定的な利益還元を継続することを最重要視し、業績も勘案したうえで配当金額を決めてまいります。この方針に基づき、当期におきましては剰余金の配当(期末配当金)を普通株式1株当たり3円とさせていただきます。年間配当金は、中間配当金2円とあわせて1株当たり5円となります。

招集  
通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

セグメント別売上高は以下のとおりであります。

○売上高

金額単位：億円

| セグメント    | 平成26年度<br>(参考:前期) | 平成27年度<br>(当期) | 増減額  | 増減率(%) |
|----------|-------------------|----------------|------|--------|
| 情報通信システム | 3,525             | 3,048          | △477 | △13.5  |
| プリンター    | 1,293             | 1,246          | △47  | △3.6   |
| EMS      | 403               | 424            | 21   | 5.1    |
| その他      | 181               | 185            | 4    | 2.2    |
| 合計       | 5,402             | 4,903          | △499 | △9.2   |

(注) 各項目の数値は、それぞれの数値の単位の億円未満を四捨五入して表示しています。また増減額については億円単位の数値を元に計算しています。

次に当期における各セグメントの事業概況を申し上げます。

**【情報通信システム】**

売上高は、3,048億円（前期比477億円、13.5%減）となりました。ソリューション&サービスでは、法人向けに新規案件の獲得などが進み、概ね順調に推移したことから増収となりました。通信システムでは、通信キャリアの既存ネットワーク関連投資が終息し、当該案件の売上が第1四半期で終了した影響などにより減収となりました。社会システムでは、航空管制システムや市町村向け防災システムなどの引き合いが堅調に推移した一方、消防無線のデジタル化需要が前期でピークアウトとなったことから減収となりました。メカトロシステムでは、国内では現金処理機が好調だったものの、海外向けATMは中国販売パートナー向けの出荷停止が継続し、ブラジルにおいても現地経済が減速している影響を受けて顧客の投資抑制が続いた結果、減収となりました。

営業利益は、固定費などの削減を行ったものの物量減の影響が大きく、165億円（同94億円減）となりました。

**【プリンター】**

売上高は、1,246億円（前期比47億円、3.6%減）となりました。LEDプリンターでは、最も注力してきたカラーMFPなどの高付加価値の戦略商品については、販売サポート体制を強化した効果もあり概ね堅調に推移しました。一方で既存商品については、オフィス向けのカラーSFPを中心に市場全体が縮小傾向にあること、さらに市場での価格競争激化に対し、相対的に価格水準を維持したことも影響したため、販売台数が減少しました。しかし、第2四半期の半ば以降には、価格対応の見直しを選択的に行ったこともあり、販売台数の減少には歯止めがかかりました。また、平成27年10月1日にセイコーインスツル株式会社から大判プリンター事業を取得しました。

営業利益は、物量減や為替の影響により14億円（同53億円減）となりました。

**【EMS、その他】**

EMS事業では、平成27年4月1日付で横河電機株式会社より取得した横河マニュファクチャリング株式会社青梅事業所の取得効果もあり、特に回路基板事業が順調だったことなどから、424億円（前期比21億円、5.1%増）となりました。営業利益は、23億円（同3億円増）となりました。

その他の事業では、リードスイッチなど部品関連の好調が継続し、売上高は185億円（同4億円、2.2%増）、営業利益は42億円（同7億円増）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当期の設備投資は合計117億円であります。

セグメント別には下記のと通りの投資額でありました。

金額単位：億円

| セグメント    | 設備投資額 | 主な投資内容                                                            |
|----------|-------|-------------------------------------------------------------------|
| 情報通信システム | 62    | 金融システム、自動化機器システム、消防・防災関連システム、光アクセスシステム等の研究開発、新商品開発、生産活動に対する設備投資など |
| プリンター    | 27    | ビジネス向けプリンター関連の研究開発・新商品開発・生産活動に対する設備投資など                           |
| EMS      | 9     | 医療、通信、産業機器等の受託生産活動に対する設備投資など                                      |
| その他      | 19    |                                                                   |
| 合計       | 117   |                                                                   |

## (3) 資金調達の状況

当期の所要資金は自己資金および借入金により充ちました。

借入金につきましては、主要銀行を中心に主に長期借入金で調達を行いました。

## (4) 対処すべき課題

OKIグループは、平成25年11月に「中期経営計画2016」を発表し、目指す姿として、安全で快適な社会の実現に貢献する高付加価値創造企業グループになる、を掲げました。安定収益の確保により継続投資を行うことで持続的成長を実現することを目指して、着実に取り組んできた結果、最大セグメントである情報通信事業の営業利益率や、自己資本比率およびDEレシオの改善などの成果を出すことができた一方、新興国の景気減速や為替変動リスクの拡大、競争の激化など様々な環境変化の結果、最終年度である平成28年度の目標数値を見直すこととなりました。

このような事業環境の変化に対応して持続的な成長を実現するため、あらためて事業基盤の強化を図り、国内を中心とした安定的な収益事業についてはより磐石なものとし、さらなる収益拡大を目指します。また、新たな成長の種まきとして、ソリューション、通信、社会システムの事業を融合し、情報通信分野において新しい成長事業を創出します。メカトロシステム事業は、独立した事業セグメントとしてさらに海外展開を強化します。プリンター事業では、従来からのハイエンド市場へのシフトを継続して収益率を高めていきます。さらに、EMS事業ではM&Aも継続しながら順調に国内の需要を開拓し、現在の成長を持続していきます。そして、それらをベースとした平成29年度を初年度とする次期中期経営計画を策定いたします。

また、これらの施策をサポートする構造改革の実行に加えて、成長分野への人材シフトやグローバル人材採用、女性の活躍推進などの人材強化策も、引き続き確実に実行してまいります。

## (5) 財産および損益の状況の推移

当期ならびに過去3期の財産および損益の推移は次のとおりであります。

|                     | 第89期<br>(平成24年度) | 第90期<br>(平成25年度) | 第91期<br>(平成26年度) | 第92期<br>(当期:平成27年度) |
|---------------------|------------------|------------------|------------------|---------------------|
| 売上高                 | 4,558 億円         | 4,831 億円         | 5,402 億円         | 4,903 億円            |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 13,599 百万円       | 27,359 百万円       | 33,091 百万円       | 6,609 百万円           |
| 1株当たり当期純利益          | 17.24 円          | 36.21 円          | 40.03 円          | 7.61 円              |
| 総資産                 | 3,493 億円         | 4,125 億円         | 4,394 億円         | 4,118 億円            |
| 純資産                 | 566 億円           | 919 億円           | 1,214 億円         | 1,074 億円            |
| 1株当たり純資産            | 34.40 円          | 79.32 円          | 137.74 円         | 122.91 円            |

(注) 1株当たり当期純利益は普通株式の期中平均株式数(加重平均)に基づき、また、1株当たり純資産は普通株式の期末発行済株式数に基づき算出しております。  
ただし、自己株式数を控除して算出しております。

## (6) 重要な子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

| 会社名                                            | 資本金        | 当社の<br>出資比率 | 主要な事業内容                    |
|------------------------------------------------|------------|-------------|----------------------------|
| (株) 沖 デ ー タ                                    | 29,000 百万円 | 100 %       | プリンターなどの製造・販売              |
| (株) 沖電気カスタマドテック                                | 1,800 百万円  | 100         | 情報処理機器、通信機器の保守・工事・販売       |
| (株) O K I ソフトウェア                               | 400 百万円    | 100         | 情報通信システムのソフトウェア開発<br>および運用 |
| 沖 ウ ィ ン テ ッ ク (株)                              | 2,001 百万円  | 100         | 電気工事、電気通信工事の設計・施工          |
| Oki Data Americas, Inc.                        | 10 百万米ドル   | 100*        | プリンターなどの販売                 |
| Oki Data Manufacturing<br>(Thailand) Co., Ltd. | 420 百万バーツ  | 100*        | プリンターなどの製造                 |
| Oki Europe Ltd.                                | 51 百万ユーロ   | 100*        | プリンターなどの販売                 |
| 沖電気実業(深圳)有限公司                                  | 66 百万元     | 100*        | 情報処理機器、プリンターの製造            |

(注) \*印は当社の子会社が所有する出資比率を示しております。

### ② 主要な提携先

#### 1) 主要な技術提携先

International Business Machines Corporation (米国)  
キヤノン株式会社

#### 2) 主要な事業提携先

Hewlett-Packard Company (米国)  
シスコシステムズ合同会社

## (7) 主要な事業内容

OKIグループは、情報通信システム・プリンターの製品の製造・販売、システムの構築・ソリューションの提供ならびにEMS（生産受託サービス）を主な事業としております。

主要な営業品目は次のとおりであります。

| セグメント    | 営業品目                                                                                                                                                                                                  |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 情報通信システム | 金融システム、自動化機器システム（ATM、現金処理機、発券機等）、官公庁向けシステム（航空・交通、防災・消防、各種情報通信システム等）、通信事業者向けシステム（交換、伝送、光アクセス等）、IP通信システム（PBX、コールセンター、ビデオ会議等）、各種情報システム（旅客、流通、製造等）、およびそれらのITサービス（クラウドサービス、システムインテグレーション、支援サービス、保守サービス等）など |
| プリンター    | カラーLEDプリンター、モノクロLEDプリンター、ドットインパクトプリンター、複合機など                                                                                                                                                          |
| EMS      | 設計・生産サービス、プリント配線基板など                                                                                                                                                                                  |

## (8) 主要な事業所

主要な事業所は次のとおりであります。

| 名称                                         | 区分  | 所在地                                                                           |
|--------------------------------------------|-----|-------------------------------------------------------------------------------|
| 沖電気工業(株)                                   | 本社  | 東京都港区                                                                         |
|                                            | 支社  | 北海道(北海道札幌市)、東北(宮城県仙台市)、中部(愛知県名古屋)、関西(大阪府大阪市)、中国(広島県広島市)、四国(香川県高松市)、九州(福岡県福岡市) |
|                                            | 事業場 | 東京都港区、埼玉県蕨市、埼玉県本庄市、群馬県高崎市、群馬県富岡市、静岡県沼津市                                       |
|                                            | 研究所 | 埼玉県蕨市、大阪府大阪市、群馬県高崎市                                                           |
| (株)沖データ                                    | 本社  | 東京都港区                                                                         |
| (株)沖電気カスタマアドテック                            | 本社  | 東京都江東区                                                                        |
| (株)OKIソフトウェア                               | 本社  | 埼玉県蕨市                                                                         |
| 沖ウィンテック(株)                                 | 本社  | 東京都品川区                                                                        |
| Okidata Americas, Inc.                     | 本社  | アメリカ合衆国ニュージャージー州                                                              |
| Okidata Manufacturing (Thailand) Co., Ltd. | 本社  | タイ国アユタヤ県                                                                      |
| Okidata Europe Ltd.                        | 本社  | 英国サリー州                                                                        |
| 沖電気実業(深圳)有限公司                              | 本社  | 中国広東省                                                                         |

## (9) 従業員の状況

### ① OKIグループの従業員の状況

| セグメント    | 従業員数（人） |
|----------|---------|
| 情報通信システム | 12,013  |
| プリンター    | 4,917   |
| EMS      | 1,306   |
| その他の     | 1,581   |
| 全社（共通）   | 373     |
| 合計       | 20,190  |

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数（人）         | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） |
|-----------------|---------|-----------|
| 3,914（前期末比33人増） | 43.3    | 19.7      |

## (10) 主要な借入先の状況

OKIグループの主要な借入先は次のとおりであります。

| 借入先         | 借入額   |
|-------------|-------|
| 株式会社みずほ銀行   | 321億円 |
| 株式会社三井住友銀行  | 205   |
| みずほ信託銀行株式会社 | 79    |
| 農林中央金庫      | 38    |
| 株式会社あおぞら銀行  | 34    |

## (11) コーポレート・ガバナンスに関する事項

### ① 基本的な考え方

OKIグループは、「『進取の精神』をもって、情報社会の発展に寄与する商品を提供し、世界の人々の快適で豊かな生活の実現に貢献する」との企業理念の下、多様なステークホルダーの信頼に応え、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることが経営の最重要課題であるとの認識に立ち、「経営の公正性・透明性の向上」「意思決定プロセスの迅速化」「コンプライアンスの徹底およびリスク管理の強化」を基本方針として、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

### ② 体制

当社はコーポレート・ガバナンスの基本方針を着実に実現できる体制として監査役会設置会社を選択しております。すなわち、監督・監査機能を担う取締役会および監査役・監査役会を設置するとともに、執行役員制度を導入し、業務執行と監督の分離による意思決定プロセスの迅速化を図っております。また独立した客観的な立場から実効性の高い監督を行うため、複数の社外取締役を招聘し、人事・報酬に関わる任意の委員会として「人事・報酬諮問委員会」を設置するとともに会長職を設けるなど、経営の公正性・透明性の向上に努めております。

監査役・監査役会による強力な調査権を前提とした客観的な監査に加え、社外取締役を含むリスク管理委員会の設置などにより、コンプライアンスの徹底およびリスク管理の強化に取り組んでおります。

### ③取締役会

当社の取締役会は8名で構成されます。会社の業務執行に関する重要な事項の審議決定、および業務執行の監督という責務を果たすため、うち2名を独立性の高い社外取締役とするとともに、多様な専門分野、職務経験等を考慮した構成としております。さらに、事業年度ごとの経営責任をより明確にするため、取締役の任期を1年としております。

取締役・監査役に対しては、各々の役割と責務を果たすために必要なセミナーや研修等の機会を提供しており、社外役員には、就任時に当社グループの事業内容への理解を深めるための説明を行っているほか、事業所等の訪問も実施しております。

なお取締役会では平成28年4月に、取締役会の運営等について、取締役および監査役に対するアンケート調査を実施いたしました。この結果に基づき、さらに実効的なガバナンスの実現に向けた議論を行っております。

### ④役員選任

役員を選任にかかわるプロセスの透明性を確保するため、前述のとおり、人事・報酬諮問委員会を設置しております。同委員会は、社外役員2名を含む4名の委員で構成されており、委員長は社外取締役から選任しております。人事・報酬諮問委員会は、取締役および執行役員の人事について客観的な視点から審議を行い、その結果を取締役に答申しております。また監査役候補者の人事について、委員会としての意見を監査役に伝えております。

なお当社は取締役・監査役候補者の指名、および執行役員の選任を行うにあたり、法律上の適格性を満たしていることに加え、以下の事項を考慮しております。

- ・人格、見識、高い倫理観、公正さ、誠実さを有し、遵法精神に富んでいること
- ・OKIグループの企業理念の実現と、持続的な企業価値の向上に向けて職務を遂行できること

また、社外役員の選任にあたっては当社としての独立性基準（36頁参照）を設け、これを満たす者を社外役員として選任しております。社外役員は全て東京証券取引所において独立役員に指定しております。

### ⑤役員報酬

役員報酬の決定にかかわるプロセスの透明性と判断の客観性を確保するため、前述の人事・報酬諮問委員会が、取締役および執行役員の報酬制度・水準などについて客観的な視点から審議を行い、取締役会に答申しております。

取締役および執行役員の報酬は、継続して企業価値向上と企業競争力を強化するために、業績向上へのインセンティブとして機能するとともに、優秀な人材を確保できる報酬制度であることを基本的な考え方としております。

報酬体系は、基本報酬、単年度の業績に連動した年次インセンティブ報酬、中長期のインセンティブ報酬から構成するものに改めました。これは、OKIグループの「持続的な成長」を成し遂げるため、「よりアグレッシブな目標設定」や「中長期的成長」に重点をおいた経営へのシフトのための環境整備の一環として実施したものです。

これに伴い、第92回定時株主総会に中長期のインセンティブ報酬として株式報酬型ストックオプションの導入も提案しております。なお、社外取締役の報酬は、基本報酬のみの構成としております。また、報酬制度や水準は、外部機関の客観的な評価データ等を活用しながら、妥当性を検証しております。

## (12) その他OKIグループの現況に関する重要な事項

平成26年11月18日、当社は、「消防救急無線のデジタル化に係る商品又は役務」に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立ち入り検査を受けました。公正取引委員会による検査は現在も継続中ですが、当社といたしましては、引き続き全面的に協力してまいります。

当社子会社である沖電気金融設備（深圳）有限公司（以下、OBSZ社という。）は、深圳市怡化電腦実業有限公司（以下、怡化実業社という。）に対して、ATM販売代金等、金1,115,463千人民元（当期年度末為替レートでの円換算額約194億円）の支払を求める仲裁を申し立てております。

怡化実業社は、提供された商品に不具合があるとして、OBSZ社に損害賠償金等、金221,143千人民元（当期年度末為替レートでの円換算額約38億円）の支払を求める仲裁を申し立てております。なお当該申立は、不合理な内容であり、先にOBSZ社が申立をした仲裁への対抗として提起されたものと考えております。

両仲裁手続きは華南国際経済貿易仲裁委員会において審理中であります。

## 2. 会社の株式に関する事項

- |                |                           |
|----------------|---------------------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 2,400,000千株               |
| (2) 発行済株式の総数   | 872,176千株（自己株式3,501千株を含む） |
| (3) 株主数        | 87,089名                   |
| (4) 大株主（上位10名） |                           |

| 株主名                                             | 持株数      | 持株比率  |
|-------------------------------------------------|----------|-------|
| MSIP CLIENT SECURITIES                          | 37,782千株 | 4.35% |
| CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW | 35,675   | 4.11  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                       | 32,111   | 3.70  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                         | 28,999   | 3.34  |
| 沖電気グループ従業員持株会                                   | 17,554   | 2.02  |
| 株式会社みずほ銀行                                       | 14,196   | 1.63  |
| S M B C 日興証券株式会社                                | 14,111   | 1.62  |
| ヒューリック株式会社                                      | 14,076   | 1.62  |
| 明治安田生命保険相互会社                                    | 14,000   | 1.61  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）                      | 13,146   | 1.51  |

(注) 持株比率は、自己株式（3,501千株）を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

①新株予約権の数

83個

②目的となる株式の種類および数

普通株式83,000株（新株予約権1個につき1,000株）

③当社役員の保有状況

| 回次（行使価額）                         | 行使期間                        | 取締役（社外取締役を除く） |         |
|----------------------------------|-----------------------------|---------------|---------|
|                                  |                             | 個数（個）         | 保有者数（名） |
| 第5回新株予約権（277円）<br>（平成18年7月28日発行） | 平成20年7月1日から<br>平成28年6月28日まで | 26            | 2       |
| 第6回新株予約権（277円）<br>（平成18年7月28日発行） | 平成20年7月1日から<br>平成28年6月28日まで | —             | —       |
| 第7回新株予約権（248円）<br>（平成19年7月27日発行） | 平成21年7月1日から<br>平成29年6月25日まで | 57            | 2       |
| 第8回新株予約権（248円）<br>（平成19年7月27日発行） | 平成21年7月1日から<br>平成29年6月25日まで | —             | —       |

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に交付した新株予約権の状況

当事業年度の交付はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等

|   | 地 位              | 氏 名   | 担当および重要な兼職の状況                                                           |
|---|------------------|-------|-------------------------------------------------------------------------|
| ○ | 代表取締役<br>社長執行役員  | 川崎 秀一 | 総括                                                                      |
| ○ | 代表取締役<br>副社長執行役員 | 佐藤 直樹 | コーポレート管掌、システム機器事業本部、金融営業本部、秘書室、グループ企業部、総務部担当                            |
| ○ | 取締役<br>専務執行役員    | 平本 隆夫 | プリンター事業担当<br>(株)沖データ 代表取締役社長                                            |
| ○ | 取締役<br>常務執行役員    | 竹内 敏尚 | 情報責任者、ソリューション&サービス事業本部、通信システム事業本部、社会システム事業本部、キャリア営業本部、官公営業本部、経済・政策調査部担当 |
| ○ | 取締役<br>常務執行役員    | 鎌上 信也 | コンプライアンス責任者、技術責任者、経営企画部、人事部、研究開発センタ、エンジニアリングサポートセンタ担当                   |
| ○ | 取締役<br>常務執行役員    | 畠山 俊也 | 財務責任者<br>経理部、広報部、監査室担当                                                  |
|   | 取締役              | 石山 卓磨 |                                                                         |
|   | 取締役              | 森尾 稔  | 株式会社横浜銀行社外取締役                                                           |
|   | 常勤監査役            | 鈴木 久雄 |                                                                         |
|   | 常勤監査役            | 田井 務  |                                                                         |
|   | 監査役              | 濱口 邦憲 |                                                                         |
|   | 監査役              | 吉田 薫  |                                                                         |

- (注) 1. ○印は執行役員を兼務しております。  
 2. 取締役石山卓磨氏および取締役森尾稔氏は、社外取締役であります。  
 3. 監査役濱口邦憲氏および監査役吉田薫氏は、社外監査役であります。  
 4. 取締役石山卓磨氏、取締役森尾稔氏、監査役濱口邦憲氏および監査役吉田薫氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。  
 5. 監査役鈴木久雄氏は、当社の経理担当役員および財務責任者を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 6. 監査役田井務氏は、長年当社の経理部門での実務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 7. 平成28年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

(取締役兼務者を除く)

|  | 地 位    | 氏 名    | 担 当 業 務                                                                           |
|--|--------|--------|-----------------------------------------------------------------------------------|
|  | 常務執行役員 | 田村 賢一  | EMS事業本部、調達センタ担当                                                                   |
|  | 常務執行役員 | 星 正幸   | 法人営業本部、パートナ営業本部、海外営業本部、財務部担当                                                      |
|  | 執行役員   | 中野 善之  | Oki Brasil Indústria e Comércio de Produtos e Tecnologia em Automação S.A 代表取締役社長 |
|  | 執行役員   | 毛利 誠二  | システム機器事業本部長                                                                       |
|  | 執行役員   | 波多野 徹  | (株)沖データ 取締役副社長                                                                    |
|  | 執行役員   | 猪崎 哲也  | 情報企画部担当                                                                           |
|  | 執行役員   | 橋本 雅明  | 統合営業本部担当、官公営業本部長                                                                  |
|  | 執行役員   | 遠藤 浩   | (株)沖データ 専務取締役                                                                     |
|  | 執行役員   | 横田 潔   | 通信システム事業本部長                                                                       |
|  | 執行役員   | 小関 勝彦  | システム機器事業本部海外・OEM事業部長                                                              |
|  | 執行役員   | 坪井 正志  | ソリューション&サービス事業副本部長、情報システム事業部長                                                     |
|  | 執行役員   | 片桐 勇一郎 | 社会システム事業本部副本部長、次世代社会インフラ事業推進室長                                                    |

## (2) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

| 区 | 分  | 支給人員 | 支給額    |
|---|----|------|--------|
| 取 | 締役 | 9名   | 276百万円 |
| 監 | 査役 | 5    | 60     |
| 合 | 計  | 14   | 336    |

- (注) 1. 株主総会の決議による報酬額は、取締役年額6億円以内・監査役年額1億円以内(平成18年6月29日開催第82回定時株主総会決議)であり、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。
2. 当事業年度末現在の取締役および監査役の人数と相違しておりますのは、平成27年6月24日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役および監査役が含まれているためです。

## (3) 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役森尾稔氏は、株式会社横浜銀行の社外取締役であります。なお、平成28年4月1日に同行と株式会社東日本銀行とが経営統合し、設立された株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループの社外取締役を兼務しております。株式会社横浜銀行および株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループへの売上高はOKIグループ総売上高の1%未満であります。
- ②当事業年度における主な活動状況

## 1) 取締役会および監査役会への出席状況

|           | 取締役会<br>( ) 内は開催回数 |      | 監査役会<br>( ) 内は開催回数 |      |
|-----------|--------------------|------|--------------------|------|
|           | 出席回数               | 出席率  | 出席回数               | 出席率  |
| 取締役 石山 卓磨 | 14(14)回            | 100% | —                  | —    |
| 取締役 森尾 稔  | 11(11)             | 100  | —                  | —    |
| 監査役 濱口 邦憲 | 14(14)             | 100  | 16(16)回            | 100% |
| 監査役 吉田 薫  | 14(14)             | 100  | 15(16)             | 94   |

(注) 取締役森尾稔氏における開催回数は平成27年6月就任以降の開催数となっております。

## 2) 主な活動状況

## i) 取締役 石山 卓磨

主に会社法専門家としての客観的立場から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。さらに、リスク管理委員会のアドバイザーとして経営の率先垂範によるコンプライアンスの強化に寄与し、また、人事・報酬諮問委員会の委員長として経営の公平性・透明性の向上に寄与しております。

## ii) 取締役 森尾 稔

森尾稔氏は、ソニー株式会社における企業経営者の豊富な経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。さらに、リスク管理委員会のアドバイザーとして経営の率先垂範によるコンプライアンスの強化に寄与し、また、人事・報酬諮問委員会の委員として経営の公平性・透明性の向上に寄与しております。

iii) 監査役 濱口 邦憲

取締役会の審議に関しては、取締役の経営判断の適法性等を判断しております。また、他社での長年にわたる役員としての豊富な経験と知見を活かして、監査役会活動等に対する適宜・適切な発言と行動を行うことを通じて、当社の適正な監査意見を形成する活動を行っております。

iv) 監査役 吉田 薫

取締役会の審議に関しては、取締役の経営判断の適法性等を判断しております。また、他社での長年にわたる役員としての豊富な経験と知見を活かして、監査役会活動等に対する適宜・適切な発言と行動を行うことを通じて、当社の適正な監査意見を形成する活動を行っております。

③報酬等の総額

31百万円(4名)

**(4) 責任限定契約の内容の概要**

当社と社外役員（石山卓磨氏、森尾稔氏、濱口邦憲氏、吉田薫氏）および常勤監査役（鈴木久雄氏、田井務氏）との間で、会社法第427条の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。その概要は以下のとおりであります。

- ・社外役員および常勤監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外役員および常勤監査役が責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                      | 支払額    |
|--------------------------------------|--------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 138百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 267    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分していませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 重要な子会社のうちOki Data Americas, Inc.、Oki Data Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.、Oki Europe Ltd.および沖電気実業（深圳）有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、「国際財務報告基準への移行等にかかる助言業務」を委託し、対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査役会は、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

### (5) 会計監査人が過去二年間に受けている業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

#### ① 処分対象

新日本有限責任監査法人

#### ② 処分内容

- ・業務改善命令
- ・平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

#### ③ 処分理由

- ・株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期および平成25年3月期における財務書類の監査において、同監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。
- ・同監査法人の運営が著しく不当と認められたため。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- ①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - 1) コンプライアンスを確保するための基礎として、「OKIグループ企業行動憲章」、「OKIグループ行動規範」を定める。また役員は「コンプライアンス宣言」に則り、コンプライアンス活動を率先垂範する。
  - 2) コンプライアンス責任者を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスプログラムに関する基本方針を審議・検討する。
  - 3) コンプライアンス委員会で決定された基本方針に基づき、コンプライアンス所管部門が取締役および使用人への教育研修等の具体的な施策を企画・立案・推進する。教育研修に関しては、eラーニング等の仕組みを活用し、各人のコンプライアンスに対する意識向上を図る。
  - 4) 社外取締役、監査役にも通報する仕組みを有する内部通報規程を定め、通報・相談窓口を設置することにより、不正行為の早期発見と是正を図る。
  - 5) 市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、警察等関連機関と連携し、組織全体として一切の関係を遮断するように毅然とした態度で臨む。
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
取締役の職務執行に係る情報については、法令・社内規程に則り適切に保存・保管をする。
- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - 1) リスク管理委員会を設置して、当社およびグループ各社の事業活動に伴うリスクを的確に把握し、その顕在化を防ぐための施策を推進する。
  - 2) リスクマネジメント規程に則り、各部門はその担当業務に関連して発生しうるリスクの管理を行う。全社的な管理を必要とするリスクについては統括部門を定め、統括部門はリスクを評価した上で対応方針を決定し、これに基づき適切な体制を構築する。
  - 3) リスク発生時には全社緊急対策本部を設置し、これにあたる。
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 1) 定例の取締役会を原則として毎月1回開催し、経営の基本方針など重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
  - 2) 取締役会で決定された経営の基本方針などに則って業務を執行する執行役員を設置することで、業務執行と監督を分離し、意思決定プロセスの迅速化を図る。さらに、執行役員等で構成する執行役員会を開催し、社長執行役員の意思決定を補佐する。
  - 3) 業務執行に当たっては業務分掌規程、権限規程において責任と権限を定める。
- ⑤当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) グループ各社における業務の適正を確保するため、グループ全体に適用する価値観として「OKIグループ企業行動憲章」を定める。グループ各社の全役員・社員が準拠すべき行動の規範として「OKIグループ行動規範」を定め周知徹底を図る。
  - 2) 当社コンプライアンス所管部門は、グループ各社のコンプライアンス推進責任者を通じてグループ共通のコンプライアンス推進の諸施策をグループ内に展開する。さらに、各社における施策の遂行状況を定期的なモニタリングにより把握し、コンプライアンス委員会に報告する。
  - 3) グループ各社は、その社外取締役、監査役にも通報する仕組みを有する内部通報規程を定め、通報・相談窓口を設置し、当社への報告の上、不正行為の早期発見と是正を図る。
  - 4) 経営管理については、グループ企業管理規程に則り、グループ各社から定期的および適時に必要な報告を受け、経営実態を把握し、グループ各社の機関設計、規程体系、事業計画等をはじめとして必要な助言・指導を行う。
  - 5) 当社およびグループ各社は、財務報告の信頼性を確保するために関連諸法令に基づき、財務報告に係る内部統制システムを整備し、その維持・改善に努める。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制
- 1) 監査役の職務を補助するものとして監査役スタッフを置く。
  - 2) 独立性や指示の実効性を確保するため、監査役スタッフは取締役の指揮命令に服さない使用人を配置するとともに、その人事異動、人事評価については、監査役会の事前の同意を得るものとする。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 取締役は、会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
  - 2) 常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、執行役員会に出席をするとともに、主要な稟議書を閲覧する。
  - 3) 監査役はアドバイザーとしてリスク管理委員会に出席し、必要な報告を受ける。
  - 4) 監査役は内部通報規程に基づき内部通報を受けるとともに、内部通報所管部門から半期毎にその運用状況の報告を受ける。
  - 5) 監査役は内部統制システムの構築状況および運用状況についての報告を取締役および使用人から定期的に受けるほか、必要と判断した事項については取締役および使用人に対して報告を求めることができる。
  - 6) 監査役に対する報告をした者は当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、会社の業務および財産の状況の調査その他の監査職務の遂行にあたり、内部監査部門と緊密な連携を保ち、効率的・実効的な監査を実施する。
- 2) 監査役は、会計監査人との定期的な会合、会計監査人の往査等への立ち会いのほか、会計監査人に対し監査の実施経過について適宜報告を求める等、会計監査人と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施する。
- 3) 監査役の職務を執行する上で必要となる費用は、会社が支払うものとする。

## (2) 運用状況の概要

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1) コンプライアンスの基盤である「OKIグループ行動規範」および「コンプライアンス宣言」の内容について、役員をはじめ各階層を対象とした研修で徹底を図っております。
- 2) コンプライアンス責任者を委員長とするコンプライアンス委員会を半期に一度開催し、活動の基本方針を定めるとともに、活動内容のレビューを行っております。
- 3) コンプライアンス委員会で決定した基本方針に基づき、国内グループ全従業員を対象としたeラーニング、および各部門のコンプライアンス管理者を対象とした集合研修を実施しているほか、コンプライアンス事例集などの教育ツールを提供しております。こうした施策による意識向上の状況および課題を確認するため、毎年コンプライアンス意識調査を行っております。
- 4) 匿名による通報、および社外取締役・監査役への通報も可能とした内部通報規程を定めて運用しており、その状況は取締役会および監査役会に報告しております。
- 5) 各事業所および支社に法定講習を受けた不当要求防止責任者を置き、組織全体としての反社会的勢力への対応体制を継続的に維持しております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

重要文書は規程に基づき、適切に保存管理しております。また情報責任者を委員長とする情報セキュリティー委員会を半期に一度開催し、情報セキュリティーに関わる全社方針・計画の決定と活動内容のレビューを行っております。個人情報保護については平成19年2月にプライバシーマークの付与認定を取得し、2年毎に更新しております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 社長を委員長とし、社外取締役および監査役をアドバイザーとするリスク管理委員会を設置し、定期および随時に開催しております。同委員会では事業活動に伴うリスク情報について執行役員・各部門等から適時に報告を受け、リスク顕在化を防ぐための施策を審議しております。

- 2) リスクマネジメント規程にリスクの統括部門とその統括する範囲・責務を明示するとともに、グループ横断的な管理を必要とするリスクについては、統括部門が各部門に予防施策を展開・推進し、その結果をモニタリングする管理を実施しております。
  - 3) リスク発生時には全社緊急対策本部を設置し対応することを規程に定め、運用しております。
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 平成27年度は取締役会を14回開催し、経営の基本方針など重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行いました。取締役会は社外取締役2名を含む8名で構成されております。
  - 2) 平成27年度は執行役員会を13回開催し、業務執行に係る提案および報告を審議いたしました。
  - 3) 業務執行に当たっての責任と権限は、業務分掌規程および権限規程において明確化しております。
- ⑤当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) グループ全社において「OKIグループ行動規範」を取締役会採択し、教育などを通じて継続的に周知徹底を図っております。
  - 2) グループ横断的な管理を必要とするコンプライアンスリスクについては、当社の当該リスク統括部門がグループ各部門に予防施策を展開・推進し、その結果をモニタリングする管理を実施し、その状況はコンプライアンス委員会で報告しております。
  - 3) グループ全社において匿名による通報、および社外取締役・監査役への通報も可能とした内部通報規程を定め、運用しております。当社は通報内容の報告を受け、必要な指導等を行っております。
  - 4) 当社各部門はグループ企業管理規程に則り、主管するグループ各社から定期的および適時に経営状況等に関する報告を受け、経営実態を把握するとともに、必要な助言・指導を行っております。
  - 5) 当社およびグループ各社は、金融商品取引法で求められる財務報告に係る内部統制について専門部署を設置し、財務報告に係る内部統制システムの整備と、その維持・改善に努めております。
- ⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制
- 1) 監査役の職務を補助するものとして、取締役の指揮命令に服さない監査役スタッフを1名置いております。
  - 2) 独立性や指示の実効性を確保するため、監査役スタッフの人事異動および人事評価については、監査役会の事前の同意を得ることとしております。

- ⑦取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告しております。
  - 2) 常勤監査役は、取締役会・執行役員会への出席、および決裁稟議書等の閲覧により、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握しております。
  - 3) 監査役はアドバイザーとしてリスク管理委員会に出席し報告を受けるとともに、必要あるときは意見を述べております。
  - 4) 監査役は内部通報規程に基づき内部通報を受けるとともに、その運用状況について半期毎に報告を受けております。
  - 5) 監査役は取締役会において内部統制システムの構築状況・運用状況について報告を受けているほか、取締役、執行役員、部門長、子会社の代表者との意見交換を実施し、その過程において内部統制システムの整備および運用の確認を行っております。
  - 6) 監査役に対する報告をした者は当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないものとする方針を定め、これを徹底しております。
- ⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役は、内部監査部門の実施する往査および監査結果報告会に参加して内部監査部門との協議・意見交換を行い、監査結果を監査役監査に活用しております。
  - 2) 監査役は、会計監査人との会合や意見交換、会計監査人の往査等への立ち会いなどにより、会計監査人と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施しております。
  - 3) 監査役の職務を執行する上で必要となる費用は、会社が速やかに処理しております。

#### (注) 金額単位の表示

本事業報告の数値は下記のように表示しております。

- ① 百万円単位：単位未満切捨て
- ② 億円単位：単位未満四捨五入

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目        | 金 額     | 科 目           | 金 額     |
|------------|---------|---------------|---------|
| (資産の部)     |         | (負債の部)        |         |
| 流動資産       |         | 流動負債          |         |
| 現金及び預金     | 47,829  | 支払手形及び買掛金     | 65,477  |
| 受取手形及び売掛金  | 135,910 | 短期借入金         | 72,692  |
| リース投資資産    | 4,904   | 未払費用          | 33,265  |
| 製品         | 36,599  | その他           | 27,726  |
| 仕掛品        | 19,496  | 流動負債合計        | 199,162 |
| 原材料及び貯蔵品   | 23,373  | 固定負債          |         |
| 繰延税金資産     | 6,750   | 長期借入金         | 49,391  |
| その他        | 11,079  | リース債務         | 5,727   |
| 貸倒引当金      | △8,314  | 繰延税金負債        | 13,742  |
| 流動資産合計     | 277,630 | 役員退職慰労引当金     | 462     |
| 固定資産       |         | 退職給付に係る負債     | 24,841  |
| 有形固定資産     |         | その他           | 11,061  |
| 建物及び構築物    | 23,565  | 固定負債合計        | 105,228 |
| 機械装置及び運搬具  | 9,142   | 負債合計          | 304,391 |
| 工具、器具及び備品  | 10,326  | (純資産の部)       |         |
| 土地         | 13,079  | 株主資本          |         |
| 建設仮勘定      | 576     | 資本金           | 44,000  |
| 有形固定資産合計   | 56,691  | 資本剰余金         | 21,673  |
| 無形固定資産     | 9,637   | 利益剰余金         | 44,255  |
| 投資その他の資産   |         | 自己株式          | △468    |
| 投資有価証券     | 32,604  | 株主資本合計        | 109,460 |
| 退職給付に係る資産  | 27,286  | その他の包括利益累計額   |         |
| その他        | 8,743   | その他有価証券評価差額金  | 4,642   |
| 貸倒引当金      | △818    | 繰延ヘッジ損益       | △562    |
| 投資その他の資産合計 | 67,816  | 為替換算調整勘定      | △12,835 |
| 固定資産合計     | 134,145 | 退職給付に係る調整累計額  | 6,028   |
| 資産合計       | 411,776 | その他の包括利益累計額合計 | △2,726  |
|            |         | 新株予約権         | 79      |
|            |         | 非支配株主持分       | 572     |
|            |         | 純資産合計         | 107,384 |
|            |         | 負債純資産合計       | 411,776 |

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 連結損益計算書

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                           | 金 額   | 額       |
|-------------------------------|-------|---------|
| 売 上 高                         |       | 490,314 |
| 売 上 原 価                       |       | 361,250 |
| 売 上 総 利 益                     |       | 129,064 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |       | 110,469 |
| 営 業 利 益                       |       | 18,594  |
| 営 業 外 収 益                     |       |         |
| 受 取 利 息                       | 309   |         |
| 受 取 配 当 金                     | 871   |         |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益           | 423   |         |
| 保 険 配 当 金                     | 335   |         |
| 雑 収 入                         | 674   | 2,613   |
| 営 業 外 費 用                     |       |         |
| 支 払 利 息                       | 1,990 |         |
| 為 替 差 損                       | 6,374 |         |
| 訴 訟 関 連 費 用                   | 376   |         |
| 雑 支 出                         | 1,099 | 9,841   |
| 経 常 利 益                       |       | 11,366  |
| 特 別 利 益                       |       |         |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 198   |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 1,935 | 2,134   |
| 特 別 損 失                       |       |         |
| 固 定 資 産 処 分 損                 | 503   |         |
| 減 損 損 失                       | 1,059 |         |
| 環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額           | 247   | 1,811   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |       | 11,689  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 1,916 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 4,495 | 6,412   |
| 当 期 純 利 益                     |       | 5,277   |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 |       | △1,332  |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |       | 6,609   |

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目        | 金 額     | 科 目           | 金 額     |
|------------|---------|---------------|---------|
| (資産の部)     |         | (負債の部)        |         |
| 流動資産       |         | 流動負債          |         |
| 現金及び預金     | 24,855  | 支払手形          | 1,800   |
| 受取掛り       | 911     | 買掛金           | 37,962  |
| 売掛資産       | 63,112  | 短期借入金         | 32,976  |
| リース投資      | 4,859   | 1年内返済予定の長期借入金 | 21,054  |
| 製品貯蔵品      | 5,466   | リース債務         | 1,181   |
| 材料及び貯蔵品    | 13,726  | 未払金           | 8,730   |
| 前払費用       | 6,165   | 未払費用          | 16,199  |
| 短期貸付金      | 361     | 未払法人税等        | 162     |
| 未収入金       | 59,954  | 前受り           | 1,020   |
| 繰延税金資産     | 6,162   | 預り            | 4,393   |
| その他の資産     | 2,297   | 役員賞与引当金       | 44      |
| 貸倒引当金      | 969     | 環境対策引当金       | 299     |
| 流動資産合計     | △23     | の他            | 115     |
|            | 188,819 | 流動負債合計        | 125,940 |
| 固定資産       |         | 固定負債          |         |
| 有形固定資産     |         | 長期借入金         | 44,754  |
| 建物         | 38,281  | リース債務         | 4,530   |
| 減価償却累計額    | △27,277 | 繰延税金負債        | 4,315   |
| 構築物        | 2,514   | 退職給付引当金       | 4,579   |
| 減価償却累計額    | △2,192  | 関係会社事業損失引当金   | 27,341  |
| 機械及び装置     | 13,641  | 資産除去債務        | 830     |
| 減価償却累計額    | △11,490 | 長期未払金         | 4,929   |
| 車両運搬具      | 70      | その他           | 68      |
| 減価償却累計額    | △52     | 固定負債合計        | 91,350  |
| 工具、器具及び備品  | 35,725  | 負債合計          | 217,290 |
| 減価償却累計額    | △29,338 |               |         |
| 土地         | 8,397   | (純資産の部)       |         |
| 建設仮勘定      | 481     | 株主資本          |         |
| 有形固定資産合計   | 28,760  | 資本金           | 44,000  |
| 無形固定資産     |         | 資本剰余金         | 21,553  |
| のれん        | 13      | 資本準備金         | 15,000  |
| 施設利用権      | 114     | その他資本剰余金      | 6,553   |
| ソフトウェア     | 5,503   | 利益剰余金         | 35,935  |
| 無形固定資産合計   | 5,631   | その他利益剰余金      | 35,935  |
| 投資その他の資産   |         | 繰越利益剰余金       | 35,935  |
| 投資有価証券     | 24,781  | 自己資本          | △454    |
| 関係会社株      | 66,643  | 株主資本合計        | 101,034 |
| 出資         | 88      | 評価・換算差額等      |         |
| 関係会社出資金    | 617     | その他有価証券評価差額金  | 3,884   |
| 関係会社長期貸付金  | 3,114   | 評価・換算差額等合計    | 3,884   |
| 破産更生債権等    | 45      | 新株予約権         | 79      |
| 長期前払費用     | 556     | 純資産合計         | 104,997 |
| 敷金及び保証金    | 3,183   |               |         |
| その他        | 283     | 負債純資産合計       | 322,288 |
| 貸倒引当金      | △236    |               |         |
| 投資その他の資産合計 | 99,076  |               |         |
| 固定資産合計     | 133,468 |               |         |
| 資産合計       | 322,288 |               |         |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 損益計算書

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額    | 額       |
|-------------------------|--------|---------|
| 売 上 高                   |        | 226,936 |
| 売 上 原 価                 |        | 176,153 |
| 売 上 総 利 益               |        | 50,782  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 40,928  |
| 営 業 利 益                 |        | 9,853   |
| 営 業 外 収 益               |        |         |
| 受 取 利 息                 | 1,378  |         |
| 有 価 証 券 利 息             | 3      |         |
| 受 取 配 当 金               | 3,972  |         |
| 受 取 ブ ラ ン ド 使 用 料       | 761    |         |
| 雑 収 入                   | 530    | 6,645   |
| 営 業 外 費 用               |        |         |
| 支 払 利 息                 | 1,441  |         |
| 為 替 差 損                 | 3,130  |         |
| 支 払 補 償 費               | 265    |         |
| 雑 支 出                   | 446    | 5,284   |
| 経 常 利 益                 |        | 11,214  |
| 特 別 利 益                 |        |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 1,933  |         |
| 抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益       | 217    | 2,151   |
| 特 別 損 失                 |        |         |
| 固 定 資 産 処 分 損           | 294    |         |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 6,525  |         |
| 環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額     | 247    | 7,067   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 6,298   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | △1,166 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 1,015  | △150    |
| 当 期 純 利 益               |        | 6,448   |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月17日

沖電気工業株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 木村 修 印  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 晶 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、沖電気工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖電気工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集  
通知

事業  
報告

計  
算  
書  
類

監  
査  
報  
告

株  
主  
総  
会  
参  
考  
書  
類

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月17日

沖電気工業株式会社  
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 木村 修 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 晶 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、沖電気工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。なお、事業報告に記載のとおり、当社は独占禁止法違反の疑いで公正取引委員会の立入調査を受けておりますが、監査役会といたしましては、引き続き当社グループの全体の法令遵守の徹底と内部統制の強化に向けた取組みについて確認してまいります。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月19日

沖電気工業株式会社 監査役会

常勤監査役 鈴木 久 雄 ㊟

常勤監査役 田 井 務 ㊟

社外監査役 濱 口 邦 憲 ㊟

社外監査役 吉 田 薫 ㊟

以上

招集  
通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、株主のみなさまに対し安定的な利益還元を継続することを重視し、当期の業績および事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭
2. 配当財産の割当に関する事項およびその総額  
当社普通株式 1株につき金3円  
配当総額 2,606,024,925円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年6月27日

## 第2号議案 株式併合の件

### 1. 提案の理由

全国証券取引所は、投資家の利便性向上を目的として、国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一する「売買単位の集約に向けた行動計画」を進めており、その期限を平成30年（2018年）10月1日と定めております。当社は、上場会社としてこの趣旨を踏まえ、会社法第195条の定めに従い、平成28年5月20日開催の取締役会において、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更する旨決議いたしました。

これに伴い、単元株式数が100株となった後も、当社株式の売買単位当たりの価格水準を維持するとともに、議決権数に変更が生じることがないように、当社株式について下記のとおり、株式併合を行うものであります。併せまして、発行可能株式総数についてもこれと同じ割合で現行の24億株を2億4千万株に変更いたします。

なお、上記単元株式数の変更は、本議案が原案どおり可決承認されることを条件に、平成28年10月1日をもって、その効力が生ずることとしております。

### 2. 併合の割合

当社の株式について、10株を1株に併合いたします。

なお、株式併合の結果、その所有株式の数に1株に満たない端数が生じる株主様に対しましては、会社法の定めに従い、当社がこれを一括して処分し、その処分代金を端数の割合に応じて交付いたします。

### 3. 株式併合がその効力を生ずる日（効力発生日）

平成28年10月1日

### 4. 効力発生日における発行可能株式総数

2億4千万株

なお、株式併合を行うことにより、会社法第182条第2項の定めに基づき、その効力発生日に、発行可能株式総数に係る定款の変更をしたものとみなされます。

## 【ご参考】

### 1. 定款変更について

本議案が原案どおり可決承認された場合には、平成28年10月1日をもって、当社定款の一部が次のとおり変更されます。

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款                                            | 変更後                                               |
|-------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 第6条（発行可能株式総数）<br>当社の発行可能株式総数は、 <u>24億株</u> とする。 | 第6条（発行可能株式総数）<br>当社の発行可能株式総数は、 <u>2億4千万株</u> とする。 |
| 第8条（単元株式数）<br>当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。     | 第8条（単元株式数）<br>当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。         |

### 2. 株式併合に関するQ&A

#### Q 1. 第2号議案株式併合の件の提案の趣旨はなんですか。

A 1. 全国証券取引所は売買単位（単元株式）を100株に統一することとし、平成30年10月1日とその期限としております。当社は、これに対応するために、平成28年10月1日より単元株式数を1,000株から100株とする変更を、本年5月20日の取締役会にて決議いたしました。これに伴い、単元株式数が100株となった後も、当社株式の売買単位当たりの価格の水準を維持するとともに、株主のみなさまの議決権の数に変更が生じないように、当社株式について10株を1株にする併合を行うものです。

#### Q 2. 株式併合を行うと、資産価値に影響を与えませんか。

A 2. 今回の株式併合によって、会社の資産や資本に変更はございません。従いまして、株式市況の動向等他の要因の影響の可能性はありますが、理論上は、ご所有株式の資産価値に変動はございません。今回の株式併合によってご所有の株式数は10分の1になりますが、一方で、1株当たりの純資産額は10倍になります。

【株式併合前後での株式数・資産価値のイメージ（株式市場の動向等の要因を除く。）】

|          | 併合前      | 併合後      |
|----------|----------|----------|
| 株式数      | 1,000株   | 100株     |
| 1株当たり純資産 | 120円     | 1,200円   |
| 資産価値     | 120,000円 | 120,000円 |

#### Q 3. 所有株式数と議決権数はどうなりますか。

A 3.

##### 【所有株式数について】

今回の株式併合によって、ご所有の株式数は、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記録された株式数に10分の1を乗じた数（1に満たない端数がある場合には、これを切り捨てます。）となります。証券会社等に開設されている口座に記録されている当社株式の数は、平成28年10月1日付けで、株式併合後の株式数に変更されます。

なお、今回の株式併合より、1に満たない端数が生じた場合には、当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主のみなさまに対して端数の割合に応じて交付いたします。

【議決権数について】

今回の株式併合によって、ご所有の株式数は10分の1になりますが、併せて単元株式数の変更（1,000株から100株への変更）を行うため、個々の株主様の議決権数は変わりません。具体的には、株式併合・単元株式数変更の前後で、所有株式数および議決権数は以下のとおりとなります。

|    | 併合前     |       | 併合後     |       |         |
|----|---------|-------|---------|-------|---------|
|    | ご所有の株式数 | 議決権個数 | ご所有の株式数 | 議決権個数 | 端数株式相当分 |
| 例1 | 3,000株  | 3個    | 300株    | 3個    | なし      |
| 例2 | 1,800株  | 1個    | 180株    | 1個    | なし      |
| 例3 | 404株    | なし    | 40株     | なし    | 0.4株    |
| 例4 | 5株      | なし    | なし      | なし    | 0.5株    |

- 株式併合の効力発生後において、例2は80株、例3は40株が単元未満株式となります。従来どおり、ご希望により単元未満株式の買取制度がご利用になれます。
- 例3では0.4株、例4では0.5株の端数株式相当分が生じます。この端数株式相当分につきましては、当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対し、端数の割合に応じて交付いたします。
- 例4においては、株式併合後に所有する株式がなくなりますので、株主としての地位は失われます。
- なお、株主様が開設されている証券会社が複数にわたる場合は、原則として各証券会社の振替口座簿に記録された当社株式の残高に対して、株式併合の手続きがなされます。詳しくはお取引の証券会社にお問い合わせください。

**Q 4. この株式併合が株主総会で可決承認された場合、株主はその後何か手続きをしなければならないのですか。**

A 4. 特段のお手続きの必要はございません。

**Q 5. この株式併合が株主総会で可決承認された場合、今後の具体的なスケジュールはどうなりますか。**

A 5. 株主総会で可決承認いただきますと、単元株式数変更および株式併合につきましては、主に以下のスケジュールにて進めてまいります。

平成28年9月28日 当社株式の売買単位が100株に変更（※）

平成28年10月1日 単元株式数変更および株式併合の効力発生日

平成28年11月上旬 株主様へ株式併合割当通知発送

平成28年12月初旬 端数処分代金の支払開始

（※）単元株式数の変更および株式の併合の効力発生日は平成28年10月1日を予定しておりますが、株式の振替手続との関係上、東京証券取引所における株主のみなさまによる当社株式の売買は、同年9月28日以降、これらの効力発生を前提とする売買単位（併合後の100株）にて行われることとなります。

### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役 川崎秀一、佐藤直樹、平本隆夫、竹内敏尚、鎌上信也、畠山俊也、石山卓磨、森尾稔の8氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役7名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

#### 取締役候補者（7名）

| 候補者番号   | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                           | 略歴、地<br>位、担<br>当のおよ<br>び状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 再任<br>1 | 川崎 秀一<br>(昭和22年1月10日生)<br>▶取締役在任年数：11年<br>(本総会終結時)<br>▶取締役会出席状況(当期)：<br>14回中14回(100%)<br>▶所有する当社株式の数：<br>普通株式 137,000株 | 昭和45年4月 当社入社<br>平成13年4月 執行役員<br>平成16年4月 常務執行役員<br>平成17年6月 常務取締役<br>平成21年4月 取締役副社長<br>平成21年6月 取締役社長執行役員<br>平成28年4月 取締役会長(現)<br><br>【取締役候補者とした理由】<br>昨年度まで当社の社長執行役員であった経験を踏まえ、本年4月からは代表取締役会長として新経営陣への補佐、助言を行っており、取締役会の監督機能を強化するための職を担う候補者として適切であると判断したためであります。                                                                                |
| 再任<br>2 | 鎌上 信也<br>(昭和34年2月9日生)<br>▶取締役在任年数：2年<br>(本総会終結時)<br>▶取締役会出席状況(当期)：<br>14回中14回(100%)<br>▶所有する当社株式の数：<br>普通株式 24,000株    | 昭和56年4月 当社入社<br>平成13年4月 システムソリューションカンパニーシステム機器事業部ハード開発第二部長<br>平成17年4月 情報通信事業グループシステム機器カンパニーシステム機器開発本部長<br>平成23年4月 執行役員<br>平成24年4月 常務執行役員<br>平成26年6月 取締役常務執行役員<br>平成28年4月 取締役社長執行役員(現)<br><br>【取締役候補者とした理由】<br>本年4月に代表取締役社長執行役員に就任し、「財務基盤の強化」と「持続的な成長」を方針に掲げてOKIグループの経営にあたるとともに、次期中期経営計画の制定作業を進めており、取締役候補者として適切であると判断したためであります。              |
| 再任<br>3 | 竹内 敏尚<br>(昭和32年5月20日生)<br>▶取締役在任年数：2年<br>(本総会終結時)<br>▶取締役会出席状況(当期)：<br>14回中14回(100%)<br>▶所有する当社株式の数：<br>普通株式 50,000株   | 昭和55年4月 当社入社<br>平成9年7月 システムビジネスグループ金融システム事業部Eコマース開発部長<br>平成14年4月 ネットビジネスソリューションカンパニープレジデント<br>平成20年11月 金融システム事業部長<br>平成21年4月 執行役員<br>平成24年4月 常務執行役員<br>平成26年4月 取締役常務執行役員<br>平成28年4月 取締役専務執行役員(現)、情報通信事業本部長(現)<br><br>【取締役候補者とした理由】<br>平成26年以降、取締役として全社の経営を監督し、加えて、本年4月からは専務執行役員として当社最大の事業組織である情報通信事業本部の経営を行っており、取締役候補者として適切であると判断したためであります。 |

| 候補者番号         | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                 | 略歴、地位、担当のおよび状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 再任<br>4       | はなけ やま とし や<br><b>富山 俊也</b><br>(昭和32年7月6日生) <ul style="list-style-type: none"> <li>▶取締役在任年数：1年<br/>(本総会最終時)</li> <li>▶取締役会出席状況(当期)：11回中10回(91%)</li> <li>▶所有する当社株式の数：普通株式 30,000株</li> </ul> | 昭和55年4月 当社入社<br>平成19年10月 経理部長<br>平成20年4月 執行役員<br>平成25年1月 グループ企業部長<br>平成27年4月 常務執行役員<br>平成27年6月 取締役常務執行役員(現)<br>平成27年7月 財務責任者(現)<br>平成28年4月 経営管理本部長(現)、コンプライアンス責任者(現) <p>【取締役候補者とした理由】<br/>平成27年以降、取締役として全社の経営を監督するとともに財務責任者の職を担ってまいりました。本年4月からはコンプライアンス責任者兼経営管理本部長としても当社の経営に当たっており、取締役候補者として適切であると判断したためであります。</p>                                                                                                                                      |
| 新任<br>5       | ほし まさ ゆき<br><b>星 止 幸</b><br>(昭和35年3月9日生) <ul style="list-style-type: none"> <li>▶取締役在任年数：-年<br/>(本総会最終時)</li> <li>▶取締役会出席状況(当期)：-回中-回(-%)</li> <li>▶所有する当社株式の数：普通株式 10,000株</li> </ul>       | 昭和57年4月 株式会社富士銀行入行<br>平成19年4月 株式会社みずほコーポレート銀行グローバルトレードファイナンス営業部長<br>平成21年4月 同行執行役員営業第十七部長<br>平成23年4月 同行常務執行役員 グローバルトランザクションユニット統括役員兼グローバルアセットマネジメントユニット統括役員<br>平成26年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役常務金融・公共法人ユニット長兼トランザクションユニット長<br>平成27年5月 当社常務執行役員(現)<br>平成28年4月 リスク統括責任者(現)、経営企画本部長(現) <p>【取締役候補者とした理由】<br/>みずほフィナンシャルグループにおいて経営経験を有し、昨年5月の当社入社以降は常務執行役員として営業部門および財務部門を中心に担務してまいりました。本年4月からはリスク統括責任者および経営企画本部長として経営の中枢を担っており、取締役候補者として適切であると判断したためであります。</p> |
| 社外<br>再任<br>6 | いし やま たく ま<br><b>石山 卓 磨</b><br>(昭和22年2月17日生) <ul style="list-style-type: none"> <li>▶取締役在任年数：6年<br/>(本総会最終時)</li> <li>▶取締役会出席状況(当期)：14回中14回(100%)</li> <li>▶所有する当社株式の数：普通株式 0株</li> </ul>    | 昭和50年3月 早稲田大学大学院法学研究科博士課程単位取得退学<br>昭和53年7月 愛知学院大学法学部助教授<br>昭和60年12月 法学博士号取得<br>昭和61年4月 獨協大学法学部教授<br>平成3年4月 早稲田大学商学部教授<br>平成15年5月 弁護士登録(第一東京弁護士会)<br>平成16年4月 日本大学法科大学院教授(現)<br>平成22年6月 当社取締役(現) <p>【社外取締役候補者とした理由】<br/>直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士および法学博士としての経験と専門知識を有しており、特に会社法専門家としての客観的立場と高い倫理観に基づき、当社の経営に対する適切な監督を行っていただけるものと判断したためであります。</p>                                                                                                           |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                              | 略歴、地位、担当のおよび状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 7     | <p>もり お みのる<br/>森尾 稔<br/>(昭和14年5月20日生)</p> <p>▶取締役在任年数：<br/>9年(平成13年～22年)<br/>1年(平成27年～)</p> <p>▶取締役会出席状況(当期)：<br/>11回中11回(100%)</p> <p>▶所有する当社株式の数：<br/>普通株式 10,000株</p> | <p>昭和38年4月 ソニー株式会社入社<br/>昭和63年6月 同社取締役<br/>平成5年6月 同社取締役副社長<br/>平成12年6月 同社取締役副会長<br/>平成13年6月 当社社外取締役<br/>平成16年6月 ソニー株式会社顧問<br/>平成18年4月 同社社友(現)<br/>平成22年6月 当社取締役退任<br/>平成25年6月 株式会社横浜銀行社外取締役(現)<br/>平成26年6月 函研エルミック株式会社社外監査役<br/>平成27年6月 当社取締役(現)<br/>平成28年4月 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ社外取締役(現)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>株式会社横浜銀行社外取締役<br/>株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ社外取締役</p> <p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br/>エレクトロニクス業界での豊富な経験と見識および高い倫理観をもって、当社の経営環境や経営課題に対した的確な助言をしていただくことで、取締役会の経営に対する監督機能を強化することにつながると判断したためであります。</p> |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 石山卓磨氏および森尾稔氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 森尾稔氏は、平成13年6月から平成22年6月まで当社の社外取締役でありました。  
4. 当社は、社外取締役候補者の石山卓磨氏および森尾稔氏と責任限定契約を締結しておりますが、その内容の概要は事業報告の「責任限定契約の内容の概要」(14頁)に記載のとおりであります。両氏の再任が承認された場合は、同契約を継続する予定であります。  
5. 石山卓磨氏および森尾稔氏は現に東京証券取引所の定めに基づく独立役員ですが、両氏の再任が承認された場合は、継続して独立役員となる予定であります。なお、ソニー株式会社、株式会社横浜銀行および株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループへの売上高はOKIグループ総売上高の1%未満であり、また独立役員の要件を満たしております。

## 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役 濱口邦憲および吉田 薫の両氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては監査役2名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

### 監査役候補者（2名）

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                             | 略歴<br>重要な地兼位職<br>および状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1     | <b>社外</b><br><b>再任</b><br>はまぐちくにのり<br><b>濱口 邦憲</b><br>(昭和21年11月21日生)<br>▶監査役在任年数：4年<br>(本総会終結時)<br>▶取締役会出席状況(当期)：14回中14回(100%)<br>▶監査役会出席状況(当期)：16回中16回(100%)<br>▶所有する当社株式の数：普通株式 9,000株 | 昭和45年4月 立石電機株式会社(現オムロン株式会社)入社<br>平成12年9月 同社セミコンダクタ事業部長<br>平成13年6月 同社執行役員常務<br>平成19年10月 エー・ディ・エム株式会社(現加賀デバイス株式会社)専務執行役員<br>平成20年1月 同社取締役副社長執行役員<br>平成21年6月 同社顧問<br>平成24年6月 当社監査役(現)<br><b>【社外監査役候補者とした理由】</b><br>長年にわたりオムロン株式会社および加賀デバイス株式会社の経営に携った経験を有しており、その豊富な経験と見識および高い倫理観を活かして当社の経営に対する適切な監査を行っていただけるものと判断したためであります。                    |
| 2     | <b>社外</b><br><b>新任</b><br>にっただよういち<br><b>新田 陽一</b><br>(昭和30年6月20日生)<br>▶監査役在任年数：-年<br>(本総会終結時)<br>▶取締役会出席状況(当期)：-回中-回(-%)<br>▶監査役会出席状況(当期)：-回中-回(-%)<br>▶所有する当社株式の数：普通株式 0株              | 昭和53年4月 安田生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)入社<br>平成14年4月 同社法人営業推進部次長<br>平成17年4月 同社中部公法人部長<br>平成20年4月 同社公法人第四部長<br>平成23年4月 明治安田損害保険株式会社営業管理部長<br>平成24年4月 同社取締役営業推進部長<br>平成25年4月 同社常務取締役<br><b>【社外監査役候補者とした理由】</b><br>明治安田生命相互会社における営業を中心とした業務執行経験および明治安田損害保険株式会社における常務取締役としての経営経験を有しており、その豊富な経験と見識および高い倫理観を活かして、当社の経営に対する適切な監査を行っていただけるものと判断したためであります。 |

- (注) 1. 濱口邦憲氏は、社外監査役候補者であり、現に東京証券取引所の定めに基づく独立役員ですが、同氏の再任が承認された場合は、継続して独立役員となる予定であります。なお、オムロン株式会社および加賀デバイス株式会社への売上高はOKIグループ総売上高の1%未満であり、また独立役員の要件を満たしております。
2. 新田陽一氏は、社外監査役候補者であり、同氏の選任が承認された場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。なお、明治安田生命保険相互会社および明治安田損害保険株式会社への売上高はOKIグループ総売上高の1%未満であり、また独立役員の要件を満たしております。
3. 当社は、濱口邦憲氏と責任限定契約を締結しておりますが、その内容の概要は事業報告の「責任限定契約の内容の概要」(14頁)に記載のとおりであります。同氏の再任が承認された場合は、同契約を継続する予定であります。
4. 新田陽一氏の選任が承認された場合は、責任限定契約を締結する予定であります。その内容の概要は事業報告の「責任限定契約の内容の概要」(14頁)に記載のとおりであります。
5. 濱口邦憲氏は、在任期間中の平成24年に判明した当社海外連結子会社の不適切な会計処理については事前に事実を認識しておりませんでした。当該事実が判明した後においては、再発防止策等について積極的に意見表明を行うとともに、その実施状況を監視するなど、適切にその職務を遂行しております。

## 【ご参考】 社外取締役および社外監査役の独立性に関する考え方

当社は以下の方針に基づいて社外取締役および社外監査役を選任しております。

- 1) OKIグループの業務執行者\*1でないこと。
  - 2) OKIグループを主要な取引先（OKIグループへの売上高が、当該取引先グループの総売上高の2%を超える者）とする者またはその業務執行者でないこと。
  - 3) OKIグループの主要な取引先（当該取引先へのOKIグループの売上高が、OKIグループ総売上高の2%を超える者）またはその業務執行者でないこと。
  - 4) 当社の主要株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者）またはその業務執行者でないこと。
  - 5) OKIグループが主要株主となっている者の業務執行者でないこと。
  - 6) OKIグループから役員報酬以外に多額の金銭（年間1,000万円超）その他の財産（年間1,000万円超相当の財産）を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）でないこと。
  - 7) 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者でないこと。
  - 8) 過去10年間において、上記1) から7) までに該当していた者でないこと。
  - 9) 下記に掲げる者の二親等以内の近親者でないこと。
    - a. 上記2) から7) までに掲げる者（但し、2) から5) までの「業務執行者」においては重要な業務執行者\*2、6) の「団体に所属する者」においては重要な業務執行者およびその団体が監査法人や法律事務所等の会計や法律の専門家団体の場合は公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者、ならびに7) の「監査法人に所属する者」においては重要な業務執行者および公認会計士等の専門的な資格を有する者に限る。）
    - b. OKIグループの重要な業務執行者。
    - c. 過去10年間において、上記b) に該当した者。
- \*1 「業務執行者」とは、取締役（除く社外取締役）、執行役員、使用人等の業務執行をする者をいう。
- \*2 「重要な業務執行者」とは、取締役（除く社外取締役）、執行役員、部門長等の重要な業務執行をする者をいう。

当社は以上の方針に加え、それぞれの専門分野での経験や、知識が現在の当社にとって有用であることを踏まえ、社外取締役、社外監査役を選任しています。

以上の方針に基づき選任している社外取締役2名、社外監査役2名は、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないと判断し、証券取引所に独立役員として届け出ております。

## 第5号議案 取締役に対する報酬として株式報酬型ストックオプション（新株予約権）を付与する件

### 1. 提案の趣旨および理由

当社の取締役の報酬等の額は、平成18年6月29日開催の当社第82回定時株主総会において、「年額6億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）」とご承認をいただいております。

今般、役員報酬制度の見直しを行うこととし、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して、その報酬等と当社の業績および株式価値との連動性をより一層強めることにより、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めるため、上記取締役の報酬等の額とは別枠の報酬等として、取締役（社外取締役を除く。）に対していわゆる株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を、年額1億円を上限として設けたく存じます。また、当該新株予約権の内容は下記2のとおりとし、その上限は年額1,000個といたします。

なお、現在の取締役（社外取締役を除く。）は6名であり、第3号議案が原案どおり承認可決されまると、社外取締役を除く取締役の員数は5名となります。なお、各取締役への新株予約権発行時期および配分等につきましては取締役会にご一任願いたいと存じます。

### 2. 新株予約権の内容

取締役（社外取締役を除く。）に報酬等として発行する新株予約権の内容は次のとおりであります。

#### (1) 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、付与株式数という。）は1,000株といたします。

なお、第2号議案が原案どおり可決承認され、株式併合がその効力を発生することを条件として、平成28年10月1日から付与株式数は100株といたします。

また、上記の他、当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等を行う場合で付与株式数の調整を行うことが適切なきときは、次の算式により付与株式数を調整するものといたします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものといたします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等の比率

さらに、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものといたします。

(2) 新株予約権の総数

1,000個を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に発行する新株予約権の上限とし、毎年割当ていたします。

なお、年発行上限の1,000個を10年間発行し続けたとしても、すでに発行済み分を含め全ての新株予約権を行使することによる株式の希釈化率は1.2%程度にとどまることから、適切な水準にあると考えております。

(3) 新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日においてブラック・ショールズモデル等により算出した公正価値額を払込金額といたします。なお、当該払込金額は、同額の当社に対する報酬債権と相殺するものといたします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額1円に付与株式数を乗じた金額といたします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から25年以内の範囲で当社取締役会が定める期間といたします。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下、新株予約権者という。）は、当社の取締役または執行役員の地位をいずれも喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使できるものといたします。

その他の権利行使の条件は、当社取締役会が定めるものといたします。

(7) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものといたします。

(8) 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものといたします。

(9) 新株予約権のその他の内容

上記(1)から(8)の細目および新株予約権に関するその他の内容等については、当社取締役会において定めることといたします。

(ご参考)

上記の当社取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプション（新株予約権）制度の導入をご承認いただきました場合には、上記と同内容のストックオプションとしての新株予約権を、別途、取締役会の決議に基づき、当社執行役員に対して発行する予定です。

【ご参考】取締役の報酬等の考え方について

OKIグループの「持続的な成長」を成し遂げるため、「よりアグレッシブな目標設定」や「中長期成長」に重点をおいた経営へのシフトが必要であり、その環境整備の一環として、今般、役員報酬制度を改めました。当社は、社外取締役を委員長とする人事・報酬諮問委員会を設置し、同委員会での審議・答申を受け、取締役会で決定しております。

社外取締役を除く取締役の報酬等は、これまで基本報酬を中心としたものでしたが、基本報酬、年次インセンティブ報酬、中長期インセンティブ報酬から構成するものとしました。今般の改定では、他社水準等を考慮し、業績との連動も明確化するとの考え方から、その内容は次のとおりとしています。なお、当社は執行役員制度を導入しており、執行役員を兼務する取締役については、執行役員としての役位、業務執行への評価等も取締役報酬額決定の重要な要素として取り扱っております。また、社外取締役の報酬等は、基本報酬のみを支給することとしております。

| 報酬等の種類       | 報酬等の内容                                                                      |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 基本報酬         | 執行役員を兼務している場合にはその役位を中心に、職位に応じて個人別に支給額を決定し、金銭を支給します。                         |
| 年次インセンティブ報酬  | 過年度のOKIグループ連結業績および担当部門別業績と連動した支給金額を個人別に決定し、金銭を支給します。                        |
| 中長期インセンティブ報酬 | 株主のみなさまとの価値共有、中長期的な企業価値、株主価値の向上の観点から基本報酬の額に応じた一定の割合にて、株式報酬型ストックオプションを付与します。 |

第5号議案では、上記中長期インセンティブ報酬の枠（株式報酬型ストックオプションを内容とし、年額1億円以内、年発行上限1,000個以内）のご承認をお願いするものです。なお、基本報酬および年次インセンティブ報酬につきましては、平成18年6月29日開催の当社第82回定時株主総会においてご承認いただきました年額6億円の範囲内で、人事・報酬諮問委員会での審議・答申を受け、取締役会にて決定し、支給いたします。



以上

## <インターネットによる議決権行使のご案内>

### 1. インターネットによる議決権行使について

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

- 1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話により当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.it-soukai.com/>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。これらの際には、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき画面の案内に従つて入力してください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを入力していただく必要があります。
- 2) 行使期限の平成28年6月23日(木)午後5時15分までに入力を終える必要があります。お早目の行使をお願いいたします。
- 3) 書面とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- 4) インターネットで複数回数、議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- 5) インターネットに関する費用(プロバイダー接続料金・通信料金等)は、株主さまのご負担となります。

### 2. ご利用環境

- 1) インターネット環境：プロバイダーとの契約などインターネットが利用できる環境
- 2) ブラウザ：Internet Explorer5.01 SP2以上
- 3) ソフトウェア  
Adobe Acrobat Reader Ver.4.0以降または Adobe Reader Ver6.0以降
- 4) 画面解像度  
横800×縦600ドット (SVG A)以上

### 3. セキュリティについて

行使された情報が改竄・盗聴されないよう暗号化(SSL128bit)技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードは、株主さまご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主さまのパスワードをお問い合わせすることはございません。

### 4. お問い合わせ先について

- 1) 議決権電子行使に関するパソコン等の操作方法等に関するお問い合わせ先  
みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
フリーダイヤル 0120-768-524  
(平日 午前9時～午後9時)
- 2) 上記1)以外の住所変更等に関するお問い合わせ先  
みずほ信託銀行 証券代行部  
フリーダイヤル 0120-288-324  
(平日 午前9時～午後5時)



Internet Explorerは、米国Microsoft社の登録商標です。  
Adobe Acrobat Reader, Adobe ReaderはAdobe Systems Incorporated(アドビシステムズ社)の登録商標または商標です。













# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区大手町一丁目3番7号  
日経ビル3階 日経ホール



## 【交通】

●下記地下鉄 「大手町駅」 C2b出口直結 (各改札より徒歩4~9分)

東京メトロ：千代田線、半蔵門線、丸ノ内線、東西線

都営地下鉄：三田線

●東京メトロ 東西線「竹橋駅」4番出口より徒歩3分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださるようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。